

# 統計登録調査員を募集します

国や県が行う統計調査の登録調査員を募集します。

## ◆登録の要件

①町内の居住者である方。ただし、町長が必要と認めた場合は、この限りでない。  
②心身ともに健全である方  
③調査員としての熱意と能力を有し、責任をもって調査事務を遂行できる方  
④調査により知り得た秘密を守ることができる方  
⑤人格が円満であつて、常識を有し、接遇上問題がないと思われる方  
⑥統計調査員としての仕事の性質上、不資格と思われる職業又は経歴を有していない方

## ◆登録から調査までの流れ

①統計調査員登録申請書を町へ提出  
②登録台帳に登録  
③統計調査の内容により登録されている方へ連絡し、国や県に推薦  
④国・県が適当と認めた場合、正式な調査員として委嘱されます。  
※注意 登録申請したからといって、すぐに統計調査員になるわけではありません。

## ◆調査員の仕事の内容

①調査員の説明会に出席  
②統計調査の実施のチラシ等の配付  
③地図の作成  
④統計調査票の配付  
⑤統計調査票の回収

⑥取りまとめ町へ提出

◆平成27年度に行われる統計調査  
国勢調査、労働力調査

## ◆募集期間

5月25日(月)から6月19日(金)まで

申請場所 総合支所・出張所

## ◆問い合わせ

政策企画課

☎0820(74)1007

## ～今年国勢調査の年です～

調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。皆様のご協力をお願いいたします。



# 不正大麻・けし撲滅運動を実施しています

5月1日から6月30日までの2か月間「不正大麻・けし撲滅運動」が全国一斉に実施されています。

大麻の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。けしの中でも、「おにげし」や「ひなげし」などは、麻薬成分を含んでおらず観賞用として植えても良いのですが、「セティゲルム種」、「ソムニフェルム種」のけしや「ハカマオニゲシ」は麻薬成分を含んでおり、勝手に植えてはいけません。  
また、大麻も麻酔性の成分を含んでいるため、勝手に植えることはできません。

## ■「セティゲルム種」

「ソムニフェルム種」の見分け方

- 全体が白っぽい緑色である。
- 葉のまわりの切れ込みが浅く、つけ根が茎を抱きこんでいる。



## ■「ハカマオニゲシ」の見分け方

- 花の色が深紅色である。
- 花の下に4～8個のハカマ（苞葉：ほうよう）がある。
- 花びらの基部に黒紫色の斑点がある。



## ■大麻の見分け方

- 葉にノコギリ状の切れ込みがある。
- 葉は3～9枚の小葉が集まり手のひらのような形をしている。



大麻、植えてはいけないけしを発見した時や見分け方が分からない時は、最寄りの県健康福祉センター（環境保健所）または警察署に連絡してください。

◆問い合わせ 柳井健康福祉センター 環境薬事班 ☎0820(22)3631